

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年5月21日
(第30期) 至 平成26年5月20日

株式会社クスリのアオキ

石川県白山市松本町2512番地

(E03469)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 仕入及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 事業等のリスク	8
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
①貸借対照表	37
②損益計算書	40
③株主資本等変動計算書	42
④キャッシュ・フロー計算書	44
⑤附属明細表	65
(2) 主な資産及び負債の内容	67
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72
[内部統制報告書]	
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年8月19日
【事業年度】	第30期（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）
【会社名】	株式会社クスリのアオキ
【英訳名】	KUSURI NO AOKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 宏憲
【本店の所在の場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市松本町2512番地
【電話番号】	076-274-1111
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 八幡 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
売上高 (千円)	53,994,013	64,690,808	76,135,600	—	—
経常利益 (千円)	1,721,219	2,242,561	3,591,775	—	—
当期純利益 (千円)	932,856	1,048,249	2,062,765	—	—
包括利益 (千円)	—	1,045,085	2,063,830	—	—
純資産額 (千円)	8,286,152	9,180,240	11,082,728	—	—
総資産額 (千円)	25,117,328	28,796,323	33,824,906	—	—
1株当たり純資産額 (円)	1,067.44	1,182.12	1,424.95	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	120.21	135.08	265.73	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	265.24	—	—
自己資本比率 (%)	33.0	31.9	32.7	—	—
自己資本利益率 (%)	11.8	12.0	20.4	—	—
株価収益率 (倍)	7.6	7.8	7.0	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,711,082	2,671,807	4,083,528	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,684,931	△926,305	△2,257,766	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	762,402	△264,101	△420,847	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,227,898	2,709,299	4,114,214	—	—
従業員数 (人)	835	884	991	—	—
(外、平均臨時雇用者数)	(1,073)	(1,379)	(1,707)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第29期より連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年 5 月	平成23年 5 月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月
売上高 (千円)	53,994,013	64,690,808	76,135,600	93,174,542	114,411,669
経常利益 (千円)	1,654,624	2,225,815	3,564,295	4,511,826	6,145,363
当期純利益 (千円)	894,353	1,037,227	2,047,187	2,894,803	3,863,542
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,294,330	1,294,330	1,301,678	1,312,366	1,337,811
発行済株式総数 (株)	7,760,000	7,760,000	7,771,000	7,787,000	7,824,000
純資産額 (千円)	8,223,551	9,106,617	10,993,526	13,673,811	17,315,042
総資産額 (千円)	25,112,713	28,770,084	33,735,136	40,928,353	52,112,733
1株当たり純資産額 (円)	529.69	586.32	706.74	877.04	1,105.30
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	30.00	32.00	38.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(16.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	57.63	66.83	131.87	186.04	247.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	131.62	184.83	246.39
自己資本比率 (%)	32.7	31.6	32.6	33.4	33.2
自己資本利益率 (%)	11.4	12.0	20.4	23.5	25.0
株価収益率 (倍)	7.9	7.9	7.0	19.0	14.6
配当性向 (%)	17.4	16.5	11.4	8.6	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	4,497,591	6,306,370
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△3,974,932	△7,229,865
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△695,812	2,331,035
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	3,850,448	5,257,989
従業員数 (人)	779	843	991	1,096	1,243
(外、平均臨時雇用者数)	(964)	(1,284)	(1,682)	(2,167)	(2,792)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第28期までは連結財務諸表を作成していたため、それ以前の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第29期及び第30期の持分法を適用した場合の投資利益については、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

5. 当社は、平成26年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そのため第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2【沿革】

当社は、明治2年に石川県において創業した薬種商をその前身としております。昭和に入り薬剤師免許を取得した青木信孝（現当社取締役会長青木桂生並びに現当社取締役最高顧問青木保外志の実父）が「青木二階堂薬局」の商号で石川県松任市（現白山市）の目抜き通りにおいて薬局営業を続け、業歴の長い老舗の薬局として近郊には広く知られる存在でありました。一方、当社取締役会長青木桂生は昭和48年5月松任市駅前店舗を青木信孝より引継ぎ独立、当社取締役最高顧問青木保外志の参画を得て昭和51年6月有限会社青木二階堂薬局を設立、石川県松任市（現白山市）のショッピングセンターなどで薬局を経営しておりました。

この間昭和50年代に入り薬局立地の距離制限が撤廃され薬局間の競争が本格化しはじめたことや、小売業立地の変化（商店街立地→駅前立地→郊外型立地）など経営を取り巻く環境は大きく変化する中で、従来型の薬局経営には限界があること、これを打開するためには全く新しい業態（ドラッグストア）への進出が不可欠であるという認識に至りました。こうした経緯を経て、当社取締役会長青木桂生及び当社取締役最高顧問青木保外志は昭和60年1月株式会社クスリのアオキ（資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生）を設立いたしました。設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和60年1月	株式会社クスリのアオキ設立、資本金15,000千円、代表取締役社長青木桂生、本社所在地（石川県金沢市泉野出町4丁目322番地）
昭和61年3月	石川県1号店を金沢市に出店
平成4年3月	本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）博労町208番地）
平成7年9月	本部兼集配センターを新設（石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
平成8年11月	株式会社青木二階堂薬局、株式会社草山商事を合併、合併による店舗引継ぎ5店舗 本社移転（所在地 石川県松任市（現 白山市）松本町2512番地）
平成9年4月	富山県1号店を砺波市に出店（現 砺波店）
平成9年9月	福井県1号店を福井市に出店（現 福井若杉店）
平成9年11月	アルビス株式会社と共同出店等を目的とした業務提携・資本提携（平成15年3月にアルビス株式会社との業務提携・資本提携解消）
平成9年12月	株式会社ツルハと商品仕入等の相互協力を目的とした業務提携・資本提携
平成10年3月	アルビス株式会社から営業譲受、営業譲受による店舗増4店舗
平成12年3月	株式会社ニチイ学館との業務提携
平成12年3月	有限会社三和薬商から営業譲受、営業譲受による店舗増1店舗
平成13年9月	イオンウェルシア株式会社（現 イオン商品調達株式会社）と商品の共同仕入等を目的とした業務提携
平成15年1月	イオン株式会社と商品の共同開発等を目的とした業務提携・資本提携
平成16年10月	売場面積400坪を超える大型店を新規出店では初めて石川県白山市に出店（現 北安田店）
平成17年11月	新潟県1号店を上越市に出店（現 藤巻店）
平成18年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年10月	株式会社青木二階堂を設立
平成19年3月	石川県金沢市での玉鉾店出店により、100店舗を達成
平成20年8月	長野県1号店を長野市に出店（現 篠ノ井店）
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成24年4月	群馬県1号店を伊勢崎市に出店（現 田部井店）
平成24年11月	株式会社青木二階堂を清算
平成25年6月	岐阜県1号店を岐阜市に出店（現 岐阜県庁南店）
平成26年1月	滋賀県1号店を栗東市に2店舗同時出店（現 霊仙寺店・目川店）
平成26年4月	愛知県1号店を一宮市に出店（現 東五城店）

3 【事業の内容】

当社は、「健康と美と衛生を通じて社会から期待される企業作りを目指すこと」という経営理念に基づいて、医薬品や化粧品を核商品としながら、生活者の利便性も重視して、日用雑貨、食品、小物衣料などの生活必需品を加えた品揃えのあるドラッグストア事業を行っております。当社のドラッグストアは、出店立地の環境に応じて売場面積150坪から500坪の範囲で店舗展開を進めております。

ドラッグストアの出店地域は主に北陸3県であり、当該地域におけるドミナント基盤強化を行っております。更に、富山県に隣接する新潟県への出店を継続しており、当該地域においてもドミナントエリアの拡大を行っております。平成26年5月20日現在で北陸3県に160店舗の直営店を展開しており、当該地域ではトップシェアの状況にあります。また、新潟県に30店舗、長野県に15店舗、群馬県に13店舗、岐阜県に7店舗、滋賀県に3店舗、愛知県に1店舗の直営店を展開しております。

また、当社はセルフメディケーション（自己治療）と医薬分業の受け皿として地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指して調剤薬局も展開しております。調剤薬局はドラッグストアとの併設を基本にしており、平成26年5月20日現在でドラッグストアとの併設薬局110店舗、それらに加えて調剤専門薬局6店舗を有しております。

なお、当社の商品は「ヘルス」「ビューティ」「ライフ」「調剤」に分類されており、主な取扱品目は次のとおりであります。

- ヘルス …医薬品、ビタミンサプリメントやダイエットサプリメント等の健康食品、救急用品や健康管理用品等の医療用品
- ビューティ…カウンセリング化粧品、洗顔料等のフェイスクア商品、ボディソープ等のボディケア商品、シャンプー等のヘアケア商品、歯磨等のオーラルケア商品
- ライフ …オムツ等のベビー関連商品、介護用品、生理用品、洗剤、家庭用品、ペットフード、靴下や肌着等の衣料用品、家電用品、菓子・飲料等の食品
- 調剤 …薬局にて処方する医療用医薬品

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
㈱A2ロジ	石川県金沢市	5,000	総合物流サービス	49	当社が配送を委託しております。 役員兼任がありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年5月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,243 (2,792)	32.7	5.5	4,455,192

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマーやアルバイト）は、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数及び臨時雇用者数が、前事業年度末に比べそれぞれ147人及び625人増加しておりますのは、主に新規出店に伴う新規採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、UAゼンセンスリのアオキユニオンと称し、UAゼンセンを上部団体として平成14年5月21日に結成されました。平成26年5月20日現在1,118名の組合員（パートタイマー含む）を有しております。なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成25年5月21日～平成26年5月20日）におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等を背景に為替相場も円安で安定し、企業収益の改善や設備投資の回復等が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動や円安による輸入価格の上昇の影響、新興国の経済動向等の懸念材料があり、景気の先行については不透明な状況が続いております。

ドラッグストア業界におきましては、激しい出店競争や価格競争に加え、平成21年6月の薬事法の改正に伴い、他業種の参入により医薬品販売の先行きの厳しさなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、「健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念の下、引続き、地域のお客様に支持される売場づくりに努めるとともに、既存店の活性化に注力し、27店舗の全面改装を実施いたしました。

店舗の新設につきましては、ドラッグストアを石川県に1店舗、富山県に7店舗、福井県に1店舗、新潟県に4店舗、長野県に3店舗、群馬県に6店舗、岐阜県に7店舗、滋賀県に3店舗、愛知県に1店舗の合計33店舗の出店を行い、更なるドミナント化を推進するとともに、営業エリアを拡大いたしました。また、ドラッグストア併設調剤薬局を石川県に4薬局、富山県に4薬局、福井県に2薬局、新潟県に2薬局、長野県に1薬局、群馬県に2薬局、岐阜県に3薬局の合計18薬局を新規開設いたしました。一方、富山県のドラッグストア2店舗を閉店いたしました。

この結果、当事業年度末の当社の店舗数は、ドラッグストア223店舗（内調剤薬局併設店舗110店舗）、調剤専門薬局6店舗の計229店舗となっております。

当事業年度の業績は、売上高1,144億11百万円（前年同期比22.8%増）、営業利益59億59百万円（前年同期比35.9%増）、経常利益61億45百万円（前年同期比36.2%増）、当期純利益38億63百万円（前年同期比33.5%増）となり、増収増益となりました。

商品部門別の売上高の概況は次のとおりです。

①ヘルス部門（医薬品や健康食品等）

セルフメディケーション（自己治療）意識の高まりに応え、専門性の強化と品揃えの充実を行ってまいりました。その結果、ヘルス部門の売上高は167億33百万円（売上構成比14.6%、前期比10.0%増）となりました。

②ビューティ部門（カウンセリング化粧品やフェイスクア商品等）

お客様の健康と美に対する関心の高まりに応え、品揃えの拡充やカウンセリング化粧品・フェイスクア商品・ヘアケア商品の販売強化を行ってまいりました。その結果、ビューティ部門の売上高は233億68百万円（売上構成比20.4%、前期比18.7%増）となりました。

③ライフ部門（家庭用品やベビー関連商品等）

お客様の利便性を考慮した品揃えの充実を図るために、主としてフード商品やハウスキーピング関連商品の強化により一層努めてまいりました。その結果、ライフ部門の売上高は622億74百万円（売上構成比54.4%、前期比28.0%増）となりました。

④調剤部門（薬局にて処方する医療用医薬品）

新規にドラッグストア併設調剤薬局を18薬局を開設するとともに、接遇の充実に努めてまいりました。その結果、院外処方箋の枚数が増加し、調剤部門の売上高は120億35百万円（売上構成比10.5%、前期比25.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、52億57百万円（前年同期は38億50百万円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は63億6百万円（前年同期は44億97百万円の収入）となりました。

これは主として、税引前当期純利益の計上61億10百万円、減価償却費の計上19億36百万円、仕入債務の増加16億27百万円、たな卸資産の増加18億65百万円、法人税等の支払額が18億41百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は72億29百万円（前年同期は39億74百万円の支出）となりました。

これは主として、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出65億5百万円、保証金及び敷金の差入による支出4億85百万円、建設協力金の支払による支出4億14百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は23億31百万円(前年同期は6億95百万円の支出)となりました。

これは主として、新規店舗の建物建築資金等を使途とする長期借入れによる収入48億70百万円と、長期借入金の返済による支出17億4百万円、リース債務の返済による支出5億93百万円、配当金の支払2億73百万円等によるものです。

2【仕入及び販売の状況】

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、仕入実績は商品部門別に、販売実績は商品部門別及び地域別に記載しております。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	前年同期比 (%)
ヘルス (千円)	10,018,469	110.0
ビューティ (千円)	16,806,404	114.4
ライフ (千円)	52,010,142	127.3
調剤 (千円)	7,380,623	104.6
合計 (千円)	86,215,639	120.2

(注) 1. 上記の金額は、物流益等(店舗への直送受託収入から直送委託費用を控除した物流益及び発注にかかるデータ収入)を控除していません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 販売実績

①商品部門別販売実績

当事業年度の販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	前年同期比 (%)
ヘルス (千円)	16,733,086	110.0
ビューティ (千円)	23,368,567	118.7
ライフ (千円)	62,274,936	128.0
調剤 (千円)	12,035,079	125.2
合計 (千円)	114,411,669	122.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

②地域別販売実績

当事業年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

区分	店舗数 (店)	当事業年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)	前年同期比 (%)
石川県 (千円)	63	38,124,143	114.7
富山県 (千円)	58	27,753,189	122.1
福井県 (千円)	39	20,527,615	110.7
新潟県 (千円)	30	15,935,346	127.5
長野県 (千円)	15	6,383,601	129.8
群馬県 (千円)	13	4,170,330	335.1
岐阜県 (千円)	7	1,197,288	—
滋賀県 (千円)	3	262,472	—
愛知県 (千円)	1	57,681	—
合計 (千円)	229	114,411,669	122.8

- (注) 1. 店舗数は当事業年度末現在のものです。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) ドラッグストア業界の競争激化について

ドラッグストア業界は、同業他社との出店競争や価格競争及び規制緩和による他業態との競合がますます激化することは必至であり、経営環境はさらに厳しい状況におかれるものと思われま

す。当社はこの厳しい経営環境において、確実に成長して利益を確保し続ける強固な企業体質を構築するために、次のような課題に取り組んでまいります。

店舗開発力を強化し、今後さらに多店舗出店を進めても店舗オペレーションの生産性が維持、向上できるよう、人材の確保と育成を行ってまいります。また、店舗オペレーションの生産性向上を支えるために、各種の業務システムの整備を推進して、顧客満足を実現できる適正な売場面積や品揃えは何か、常に仮説を立案して、検証、修正及び実施というマネジメントサイクルを確立し運用すると同時に財務体質の強化を図っていく所存であります。

(2) 薬剤師の確保及び登録販売者の養成について

当社は医薬品の販売を行っており、調剤薬局を併設したドラッグストアの出店により、地域に密着した「かかりつけ薬局」を目指しているため、薬剤師の確保は重要な課題と認識しております。また、改正薬事法の施行に伴い、登録販売者の養成も重要な課題となっております。

これらの課題に対処するため、薬剤師の確保につきましては、薬学部在籍者に対し、社内外での会社説明会や店舗見学を実施するなど、幅広くリクルート活動を行っており、中途採用につきましても人材斡旋業者に仲介を依頼する他に、ホームページや販促用チラシに募集広告を掲載する等、積極的な採用活動を行っております。

また、登録販売者の養成につきましては、eラーニングや、社内研修等の教育体系を構築して、全社的に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

当社の事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要事項を以下のとおり記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

①「薬事法」等による規制について

当社は、「薬事法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許及び届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等を販売するにあたり、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社の出店及び商品政策は影響を受ける可能性があります。

認可、登録、指定、免許、届出の別	有効期間	関連する法令	許可等の交付者
医薬品販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各社会保険事務局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
高度管理医療機器等販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事
麻薬小売業免許	(注)	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事
乳類販売業許可	6年	食品衛生法	所轄保健所長
一般酒類小売業免許	無期限	酒税法	所轄税務署長
たばこ小売販売業許可	無期限	たばこ事業法	所轄財務局長

(注) 「麻薬小売業免許」の有効期限は、免許開始日の翌年の12月31日までであります。

②薬価基準の改正及び調剤報酬の改定について

当社の調剤売上は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく薬剤収入と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく調剤技術に係る収入との合計額であります。薬剤収入については、薬価基準の改正によって薬価基準が引き下げられる一方、各医薬品卸売業者との価格交渉により、仕入価格が同程度引き下げられなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、調剤報酬の改定によって調剤報酬点数の引き下げ等があった場合にも当社の業績に影響を受ける可能性があります。

③有資格者の確保について

薬事法により、医薬品販売業務や調剤業務は、医薬品の分類に基づき、薬剤師や登録販売者（平成21年6月の薬事法の改正により新設）の配置が義務づけられており、薬剤師や登録販売者の確保は重要な課題であると認識しております。そのため当社は、積極的な採用活動を繰り広げるとともに、登録販売者の育成に努力しておりますが、薬剤師や登録販売者が十分確保できない場合には、当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

④医薬品の販売規制緩和について

当社は、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。平成21年6月の薬事法の改正に伴い、リスクの低い医薬品については新設の登録販売者が販売可能となったことや平成26年6月の薬事法の改正に伴い、インターネット販売が解禁になったことにより、他業種が医薬品販売に参入する障壁が低くなりつつあります。今後医薬品の販売規制がさらに緩和され、一般小売店における販売の自由化が進展した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤出店に関する規制について

当社はドラッグストア及び調剤薬局の多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗となる場合において、「大規模小売店舗立地法」の規定に基づき、騒音やゴミ処理法等、出店近隣住民の生活を守る立場から、都道府県又は政令指定都市から一定の審査を受けます。当社は地域住民や自治体との調整を図りながら、「大規模小売店舗立地法」を遵守していきませんが、この審査の進捗状況によっては、新規出店や増床計画の遅延及び変更が生じて、当社の出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業展開について

①出店政策について

当社は平成26年5月20日現在、北陸3県、新潟県、長野県、群馬県、滋賀県、岐阜県及び愛知県においてドラッグストア223店舗（内調剤併設店110店舗）、調剤専門薬局6店舗を運営しております。今後も北陸3県での新規出店とともに、新しい商圈である群馬県、滋賀県、岐阜県及び愛知県等に新規での出店を進めて行く予定ですが、物件確保の状況により、当社の出店政策に影響を受ける可能性があります。

また、新しい商圈における出店では一定のドミナントが形成されるまで、ドミナント戦略（店舗間の距離を近づけることでお客様の認知度を高め、広告宣伝費等のコストを低く抑える戦略）のメリットを享受することができません。したがって、物件確保の状況や同業他社との出店競争等により、ドミナントの形成までに時間を要する場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②医薬分業率の動向について

医薬分業制度は、医療の質的な向上を図るために国の政策として推進されてきております。

しかしながら、当社が調剤薬局を展開している北陸3県は、全国平均と比較して医薬分業率の進行度が低いという状況にあり、今後の医薬分業率の進行状況は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③個人情報の保護について

当社は、メンバーズカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤薬局における顧客の薬歴等、多くの個人情報を有しております。情報管理については、社内規程を定めるなど十分に注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④調剤過誤について

当社は、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上に取り組んでおり、調剤過誤防止のために調剤室の環境整備や調剤業務の運用において細心の注意を払っております。薬剤交付前には最終鑑査を行い、複数の薬剤師が配置されている薬局では相互チェックを行う等、鑑査体制の充実を図っております。また、万一の場合に備えて、全調剤薬局において「薬剤師賠償保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤による訴訟を受けるようなことがあった場合は、社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先	締結年月日	契約期間	契約の概要
(株)クスリのアオキ	株式会社ツルハ	平成9年12月8日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 商品の仕入・開発等に関する相互協力 店舗の開発及び運営等に関する相互協力 人材教育に関する相互協力 システムの相互研究と経営ノウハウの交流 2. 資本提携 当社が平成9年12月に実施した第三者割当増資のうち380株の引受及び平成15年4月に実施した第三者割当増資のうち25株引受
(株)クスリのアオキ	株式会社ニチイ学館	平成12年3月2日	自平成12年4月1日至平成13年3月31日以降1年ごとの自動更新	次の課題に関する業務提携を行っております。 1. 医療、保健、福祉の三位一体型店舗機能の開発とサービス提供 2. 生活支援型店舗機能の開発とサービス提供
(株)クスリのアオキ	イオン株式会社	平成15年1月22日	契約期間の定めはありません。	次の課題に関する業務提携と資本提携を行っております。 1. 業務提携 「イオン・ウエルシア・ストアーズ（現 ハピコム）」の事業活動への参加 医薬品の共同開発への取組み 什器・資材・備品等の共同調達への取組み イオン株式会社の開発商品等の供給 薬剤師の採用・教育活動における協力 2. 資本提携 当社が平成15年4月に実施した第三者割当増資、及び自己株式380株譲渡を含め合計405株の引受
(株)クスリのアオキ	イオン株式会社 イオン商品調達株式会社	平成21年5月29日	契約期間の定めはありません。	「ハピコム」の共同商品の開発やその売買、並びにNB商品の共同仕入とその売買に関する契約

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記事項は、当事業度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当事業年度の業績は、売上高1,144億11百万円（前年同期比22.8%増）、営業利益59億59百万円（前年同期比35.9%増）、経常利益61億45百万円（前年同期比36.2%増）、当期純利益38億63百万円（前年同期比33.5%増）となり、増収増益となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

ドラッグストア業界におきましては、出店・価格競争に加え、経営統合や業務・資本提携の動きがさらに進み、より一層激しい企業間競争が予想され、客数の減少や売上総利益率の低下、物件の確保など懸念材料が存在しております。これらは当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。これらに加えて法的規制等の影響も受けております。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、お客様の視点に立った店舗開発や売場づくりを進めながら、北陸地区のドミナントを深耕し、信越地区並びに岐阜県等の新規エリアへの進出を含めて、ドミナントエリアを拡大して行きます。また、ドラッグストアに調剤薬局を併設して、地域の「かかりつけ薬局」を目指していきます。これらを実現するために、社員教育やローコストオペレーションの推進などに積極的に取り組み、厳しい経営環境においても確実に成長して利益を確保し続ける強固な企業体質を構築することに努めてまいります。

(5) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は521億12百万円となり、前事業年度末に比べ111億84百万円増加いたしました。この主な要因は、新規出店による、たな卸資産の増加18億65百万円及び建物等の有形固定資産の増加60億32百万円等によるものであります。

当事業年度末の負債の合計は347億97百万円となり、前事業年度末に比べ75億43百万円増加いたしました。この主な要因は、長期借入金の増加26億79百万円、買掛金の増加16億27百万円、未払金の増加6億67百万円等によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ36億41百万円増加し173億15百万円となりました。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、52億57百万円（前年同期は38億50百万円）となりました。

なお、この詳細は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、政府による経済対策や日本銀行による金融政策等により国内経済の回復基調は続く予想されるものの、消費税増税にみられる国の財政問題や生産年齢人口の減少等景気の下振れリスクを内包しており、日本経済の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境のもと、当社は昭和60年（1985年）設立以来一貫して社訓の冒頭に、「クスリのアオキは、健康と美と衛生を通じて、社会から期待される企業作りを目指します。」という理念を掲げており、地域のお客様の美や健康づくりに貢献でき、多様化する消費者の要望や欲求に的確に応えることができる店舗づくりを進め、ドラッグストアに対するお客様の支持向上を目指していく方針であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の設備投資は、33店舗の新規出店を含め、合計8,161百万円であります。なお、当該設備投資の金額には敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。また、当事業年度における新規出店設備投資は次のとおりであります。

根上店、岐阜県庁南店、東矢島店、さつき野店、福岡店、稲葉店、堀高店、うおのみ店、平出店、福寿店、ひばり店、西本成寺店、北方高屋店、馬越店、大屋店、七日市店、円城寺店、常田店、中野店、茶屋町店、霊仙寺店、目川店、今泉店、総社店、東近江幸町店、あかね店、氷見柳田店、東五城店、岐阜県庁前店、芋島店、新田木崎店、寿店、小杉店

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年5月20日現在

事業所名 (所在地)	事業の 名称	帳簿価額							従業員 数 (人)
		設備 の内容	建物 及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	敷金 及び 保証金 (千円)	その他 (千円)	合計	
泉ヶ丘店 (石川県金沢市) 以下石川地区63店舗	医薬品等 の販売	店舗	3,408,802	473,556 (4,565.61)	453,062	552,088	157,167	5,044,676	300 [830]
赤田店 (富山県富山市) 以下富山地区58店舗	医薬品等 の販売	店舗	4,625,326	—	594,476	451,790	178,955	5,850,548	252 [616]
福井若杉店 (福井県福井市) 以下福井地区39店舗	医薬品等 の販売	店舗	2,243,639	—	333,459	581,295	138,080	3,296,473	154 [459]
空港通り店 (新潟県新潟市) 以下新潟地区30店舗	医薬品等 の販売	店舗	3,225,459	41,260 (540.78)	441,825	269,724	156,061	4,134,330	144 [370]
篠ノ井店 (長野県長野市) 以下長野地区15店舗	医薬品等 の販売	店舗	1,466,795	—	183,544	127,685	22,983	1,801,010	66 [184]
田部井店 (群馬県伊勢崎市) 以下群馬地区13店舗	医薬品等 の販売	店舗	1,486,460	—	227,483	67,122	176,731	1,957,798	70 [142]
岐阜県庁南店 (岐阜県岐阜市) 以下岐阜地区7店舗	医薬品等 の販売	店舗	1,225,353	—	184,364	79,838	32,837	1,522,394	45 [95]
霊仙寺店 (滋賀県栗東市) 以下滋賀地区3店舗	医薬品等 の販売	店舗	467,105	—	73,401	11,864	11,519	563,890	16 [29]
東五城店 (愛知県一宮市)	医薬品等 の販売	店舗	139,349	—	21,021	6,600	4,371	171,342	5 [9]
本部 (石川県白山市)		事務所	187,508	573,122 (23,221.26)	11,373	230,937	2,187,702	3,190,644	191 [58]
合計			18,475,801	1,087,938 (28,327.65)	2,524,012	2,378,945	3,066,410	27,533,109	1,243 [2,792]

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、建設協力金であります。

3. 従業員数の〔 〕内は、パート社員及びアルバイト（1日8時間換算、年間平均雇用人数）であり、外書で記載しております。
4. 従業員には出向者を含んでおりません。
5. 当社は、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、経営方針、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成26年5月20日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

（1）重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業の名称	設備の内容	投資予定総額 (千円)	既支払額 (千円)	資金調達方法	着手予定年月日	完了予定年月日	完成後の増加面積 (㎡)
戸出店	富山県高岡市	医薬品等の販売	店舗	142,032	142,032	自己資金及び借入金	平成25年12月	平成26年6月	1,220.97
西郷店	岐阜県岐阜市	医薬品等の販売	店舗	232,018	230,285	自己資金及び借入金	平成25年11月	平成26年6月	1,903.50
あずま店	岐阜県大垣市	医薬品等の販売	店舗	154,481	153,152	自己資金及び借入金	平成25年12月	平成26年6月	1,216.27
氷見幸町店	富山県氷見市	医薬品等の販売	店舗	156,733	152,533	自己資金及び借入金	平成25年12月	平成26年6月	1,235.92
下奥井店	富山県富山市	医薬品等の販売	店舗	74,640	74,640	自己資金及び借入金	平成25年12月	平成26年6月	1,218.44
大泉吉田店	群馬県邑楽郡	医薬品等の販売	店舗	53,698	53,698	自己資金及び借入金	平成25年12月	平成26年6月	1,215.99
新町店	群馬県高崎市	医薬品等の販売	店舗	198,906	197,406	自己資金及び借入金	平成25年12月	平成26年6月	1,867.01

（注）1. 投資予定額には、敷金及び保証金を含めております。

2. 金額には、消費税等を含めておりません。

3. 当社は、医薬品、化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成26年4月3日開催の取締役会決議により、平成26年5月21日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,824,000	15,650,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,824,000	15,650,000	—	—

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成26年4月3日開催の取締役会において決議され、平成26年5月21日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施し、発行済株式総数は7,824,000株増加いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成23年8月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	140(注)1(1)	130(注)1(1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000(注)1(2)	26,000(注)1(2)、2
新株予約権行使時の払込金額(円)	1,163(注)1(3)	582(注)1(3)、2
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日 至平成27年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,163 資本組入額 582	発行価格 582 資本組入額 291
新株予約権の行使の条件	(注)1(4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1(5)	同左

(注) 1(1). 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

(2). 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

(3). 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

②当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

(4). 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

②上記①ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(5). 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

2. 平成26年4月3日開催の取締役会決議により、平成26年5月21日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額が調整されております。

②平成24年8月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	181(注)1(1)	181(注)1(1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,100(注)1(2)	36,200(注)1(2)、2
新株予約権行使時の払込金額(円)	3,580(注)1(3)	1,790(注)1(3)、2
新株予約権の行使期間	自平成26年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,580 資本組入額 1,790	発行価格 1,790 資本組入額 895
新株予約権の行使の条件	(注)1(4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1(5)	同左

(注)1(1). 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

(2). 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

(3). 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①本新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額(以下、「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする(1円未満の端数は切り上げるものとする。)。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

②当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

(4). 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

②上記①ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。④その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(5) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。

②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。

③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。

④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。

⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

2. 平成26年4月3日開催の取締役会決議により、平成26年5月21日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額が調整されております。

③平成25年8月19日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成26年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成26年7月31日)
新株予約権の数(個)	145(注)1(1)	145(注)1(1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,500(注)1(2)	29,000(注)1(2)、2
新株予約権行使時の払込金額(円)	7,211(注)1(3)	3,606(注)1(3)、2
新株予約権の行使期間	自平成27年10月1日 至平成29年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,211 資本組入額 3,606	発行価格 3,606 資本組入額 1,803
新株予約権の行使の条件	(注)1(4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1(5)	同左

(注)1(1). 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

(2). 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

(3). 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

(当初行使価額)

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所にお

る当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

- ②当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

(4) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。
- ②上記①ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。④その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(5) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

- ①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。
- ②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。
- ③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
- ④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
- ⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。
2. 平成26年4月3日開催の取締役会決議により、平成26年5月21日付をもって普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価額及び資本組入額が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年5月21日～ 平成24年5月20日 (注) 1	11,000	7,771,000	7,348	1,301,678	7,348	1,453,918
平成24年5月21日～ 平成25年5月20日 (注) 1	16,000	7,787,000	10,688	1,312,366	10,688	1,464,606
平成25年5月21日～ 平成26年5月20日 (注) 1	37,000	7,824,000	25,445	1,337,811	25,445	1,490,051

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年5月21日から平成26年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ695千円増加しております。

3. 平成26年5月21日付をもって普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が7,824千株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年5月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	16	45	99	3	2,683	2,871	—
所有株式数 (単元)	—	11,057	277	25,821	11,528	3	29,536	78,222	1,800
所有株式数の 割合 (%)	—	14.14	0.35	33.01	14.74	0.00	37.76	100.0	—

(注) 自己株式は「個人その他」の株主数に含み、自己株式69株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年5月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
脩二階堂	白山市東一番町2	1,000	12.78
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	783	10.02
青木 保外志	白山市	738	9.43
青木 桂生	白山市	627	8.03
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口、信託口5、信託口2、信託口3、信託口6、信託口1、信託口9、信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	511	6.54
(株)ツルハ	札幌市東区北二十四条東20丁目1番21号	405	5.18
青木 宏憲	金沢市	300	3.83
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズ ド ストック ファンド(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	268	3.43
青木 孝憲	金沢市	223	2.86
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	204	2.61
計	—	5,062	64.71

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口、信託口5、信託口2、信託口3、信託口6、信託口1、信託口9、信託口4) の所有株式の内訳は、信託口が270千株、信託口5が45千株、信託口2が44千株、信託口3が44千株、信託口6が43千株、信託口1が42千株、信託口9が11千株、信託口4が8千株であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年5月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,822,200	78,222	—
単元未満株式	普通株式 1,800	—	1単元 (100株) 未満 の株式
発行済株式総数	7,824,000	—	—
総株主の議決権	—	78,222	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①（平成23年8月18日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成23年8月18日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成23年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 使用人 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況①」に記載しております。

②（平成24年8月17日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成24年8月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年8月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 使用人 37
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況②」に記載しております。

③（平成25年8月19日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成25年8月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成25年8月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 8 使用人 27
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況③」に記載しております。

④（平成26年8月19日定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成26年8月19日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

決議年月日	平成26年8月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役、使用人（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	29,000（上限）（注）2
新株予約権行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	自平成28年10月1日 至平成30年9月30日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

（注）1. 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当社取締役会で決議いたします。

2. 当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的株式数を調整する。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{無償割当、分割又は併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

①本新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭に限る。）の価額（以下、「出資価額」という。）は、当該時点における目的株式数1株当たりの出資価額（以下、「行使価額」という。）に目的株式数を乗じた金額とし、当初行使価額は、以下に従い算出される金額とする。ただし、いかなる場合においても、出資価額は当初行使価額を上回らない。

（当初行使価額）

新株予約権割当日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする（1円未満の端数は切り上げるものとする。）。ただし、当該平均値の新株予約権の割当日の前営業日の東京証券取引所にお

る当社の普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

- ②当社が株式無償割当、株式分割又は株式併合を行う場合、当社は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{無償割当、分割又は併合の比率}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。
- ②上記①ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

- ①当社は、当社を消滅会社とする合併（以下、「本合併」という。）を行う場合において、吸収合併契約又は新設合併契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に本合併後存続する株式会社又は本合併により設立する株式会社の新株予約権を交付することができる。
- ②当社は、当社を吸収分割会社とする吸収分割を行う場合において、吸収分割契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に吸収分割承継会社の新株予約権を交付することができる。
- ③当社は、新設分割を行う場合において、新設分割計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に新設分割設立会社の新株予約権を交付することができる。
- ④当社は、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行う場合において、株式交換契約の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式交換完全親会社の新株予約権を交付することができる。
- ⑤当社は、株式移転を行う場合において、株式移転計画の規定に従い、本新株予約権の新株予約権者に株式移転設立完全親会社の新株予約権を交付することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	69	444
当期間における取得自己株式	69	444

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	69	444	69	444

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月21日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて経営基盤強化のために必要な内部留保の充実を図ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり38円の配当（うち中間配当19円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、経営基盤のさらなる充実・強化のため、新規店舗の出店資金や既存店舗の改装資金等に充当する予定であり、業績向上を図るための有効投資に活用してまいりたいと考えております。

当社は「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年12月18日 取締役会決議	148,466	19
平成26年8月19日 定時株主総会決議	148,654	19

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月
最高(円)	1,167	1,192	2,248	7,970	7,840 ※ 3,695
最低(円)	680	799	981	1,741	4,790 ※ 3,380

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年3月10日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. ※印は、株式分割（平成26年5月21日、1株→2株）による株利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月
最高(円)	6,400	6,000	5,920	6,150	6,790	7,450
最低(円)	5,130	5,560	4,790	5,110	5,950	3,380

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	-	青木 桂生	昭和17年2月13日生	昭和51年6月 有限会社青木二階堂薬局設立取締 役就任 昭和56年11月 同社代表取締役就任 昭和60年1月 当社設立代表取締役社長就任 平成11年7月 有限会社二階堂設立代表取締役に 就任 平成12年8月 株式会社ツルハ社外取締役に就任 平成15年8月 当社代表取締役会長就任 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス 社外取締役に就任(現任) 平成22年8月 当社取締役に会長(現任)	(注)6 ※1	1,255
取締役 最高顧問	-	青木 保外志	昭和24年1月2日生	昭和51年6月 有限会社青木二階堂薬局設立監査 役就任 昭和56年3月 有限会社三和薬商代表取締役に就任 昭和60年1月 当社設立代表取締役専務就任 平成11年6月 代表取締役に副社長就任 平成15年8月 代表取締役に社長就任 平成24年5月 代表取締役社長兼社長執行役員 平成26年5月 取締役最高顧問(現任)	(注)6 ※1	1,476
代表取締役 社長	-	青木 宏憲	昭和47年4月6日生	平成8年4月 大塚製薬株式会社入社 平成15年2月 当社入社 平成18年4月 管理部長就任 平成18年7月 執行役員管理部長就任 平成19年5月 執行役員人事教育部長就任 平成20年11月 執行役員調剤事業本部長就任 平成22年5月 執行役員営業本部長兼営業推進室 長就任 平成22年6月 株式会社青木二階堂代表取締役社 長就任 平成22年8月 代表取締役専務兼営業本部長兼營 業推進室長就任 平成24年5月 代表取締役兼専務執行役員営業本 部長 平成26年5月 代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)	(注)6 ※1	600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務開発本部長兼立地開発部長	三沢 康司	昭和30年10月10日生	昭和54年4月 アルビス株式会社入社 平成8年4月 同社ドラッグ事業部長 平成10年4月 当社入社取締役開発担当部長就任 平成14年4月 取締役開発担当部長兼開発チームリーダー就任 平成15年8月 取締役開発部長兼執行役員就任 平成17年5月 常務取締役開発部長（開発担当・新潟地区担当・店舗活性化担当）就任 平成18年5月 常務取締役開発部長（開発担当）就任 平成19年5月 常務取締役開発本部長兼店舗開発部長就任 平成22年5月 常務取締役店舗開発部長就任 平成24年5月 取締役兼常務執行役員店舗開発部長 平成24年10月 取締役兼常務執行役員（店舗開発担当） 平成25年5月 取締役兼常務執行役員店舗開発部長就任 平成26年5月 取締役兼常務執行役員開発本部長兼立地開発部長（現任）	(注) 6 ※1	24
取締役	常務管理本部長	八幡 亮一	昭和41年8月24日生	平成元年4月 株式会社ワールド入社 平成16年7月 当社入社 平成18年5月 執行役員経営企画室長 平成22年5月 執行役員管理本部長 平成24年5月 常務執行役員管理本部長 平成24年5月 株式会社A2ロジ取締役（現任） 平成25年5月 当社常務執行役員財務企画・IR室長 平成26年5月 常務執行役員管理本部長就任 平成26年8月 取締役兼常務執行役員管理本部長（現任）	(注) 6 ※1	5
取締役	—	鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 株式会社ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役就任 平成6年8月 同社専務取締役就任 平成8年8月 同社代表取締役専務就任 平成9年8月 同社代表取締役社長就任 平成16年8月 当社社外取締役就任（現任） 平成17年8月 株式会社ツルハホールディングス代表取締役社長就任 平成19年1月 株式会社くすりの福太郎取締役就任（現任） 平成20年8月 株式会社ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任） 平成20年8月 株式会社ツルハホールディングス代表取締役社長兼社長執行役員就任（現任）	(注) 6 ※1	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	岡田 元也	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成14年5月 イオンモール株式会社取締役相談役(現任) 平成14年5月 株式会社CFSコーポレーション社外取締役相談役(現任) 平成15年5月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長 平成16年5月 株式会社カスミ社外取締役相談役(現任) 平成17年11月 株式会社ツルハホールディングス社外取締役相談役(現任) 平成24年3月 イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEO(現任) 平成26年8月 当社取締役(現任)	(注)6 ※1	—
常勤監査役	—	田中 誠一	昭和24年1月11日生	昭和48年4月 株式会社北國銀行入行 平成9年6月 同行栗津支店長就任 平成13年4月 同行監査役室調査役就任 平成20年6月 当社入社内部監査室付部長就任 平成20年7月 株式会社青木二階堂監査役就任 平成20年8月 当社常勤監査役就任(現任) 平成24年5月 株式会社A2ロジ監査役就任(現任)	(注)6 ※2	4
監査役	—	桑島 敏彰	昭和27年1月23日生	昭和49年4月 三井物産株式会社入社 昭和59年7月 カナカン株式会社入社 平成2年4月 同社取締役 平成6年2月 北陸冷蔵株式会社社外取締役 平成12年4月 カナカン株式会社代表取締役社長 平成22年6月 コカ・コーラカスタマーマーケティング株式会社入社 平成23年4月 同社執行役員トレードマーケティング統括部長 平成24年1月 同社執行役員第二営業本部長 平成25年9月 アトム運輸株式会社入社 平成25年11月 同社取締役副社長(現任)	(注)6 ※3	—
監査役	—	中村 明子	昭和34年12月30日生	平成4年4月 弁護士登録 平成4年4月 わかくさ法律事務所入所 平成6年2月 松本洋武法律事務所入所(現在に至る) 平成26年3月 株式会社北國新聞社社外監査役(現任)	(注)6 ※3	—
計						3,368

- (注) 1. 代表取締役社長青木宏憲は、取締役会長青木桂生の実息であります。
 2. 取締役最高顧問青木保外志は、取締役会長青木桂生の実弟であります。
 3. 取締役鶴羽 樹、岡田元也は、社外取締役であります。
 4. 監査役桑島敏彰、中村明子は、社外監査役であります。
 5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。(※は取締役兼務を表しております。)

役名	職名	氏名
※ 社長執行役員		青木 宏憲
専務執行役員	店舗運営本部長	青木 孝憲
※ 常務執行役員	開発本部長兼立地開発部長	三沢 康司
常務執行役員	商品本部長	吉野 邦彦
※ 常務執行役員	管理本部長	八幡 亮一
執行役員	北関東・東海近畿店舗運営部長	中村 正
執行役員	MD企画部長	亀丸 博史

6. 任期 ※ 1. 平成26年8月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 ※ 2. 平成24年8月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 ※ 3. 平成26年8月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
森岡 真一	昭和52年3月18日生	平成15年11月 弁護士登録 平成17年8月 兼六法律事務所(現弁護士法人兼六法律事務所)入所	(注)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の経営と様々な場面でかかわりをもつ株主、取引先、従業員、顧客及び地域社会などの利害関係者（ステークホルダー）との利益を調整しながら、効率的かつ健全な経営を可能とするシステムをいかに構築するかが重要な視点であると認識しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化のために、当面の重要課題として、経営監督組織の確立、リスクマネジメント体制の強化、コンプライアンスの徹底並びに企業倫理の確立に関する取り組みを行っております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

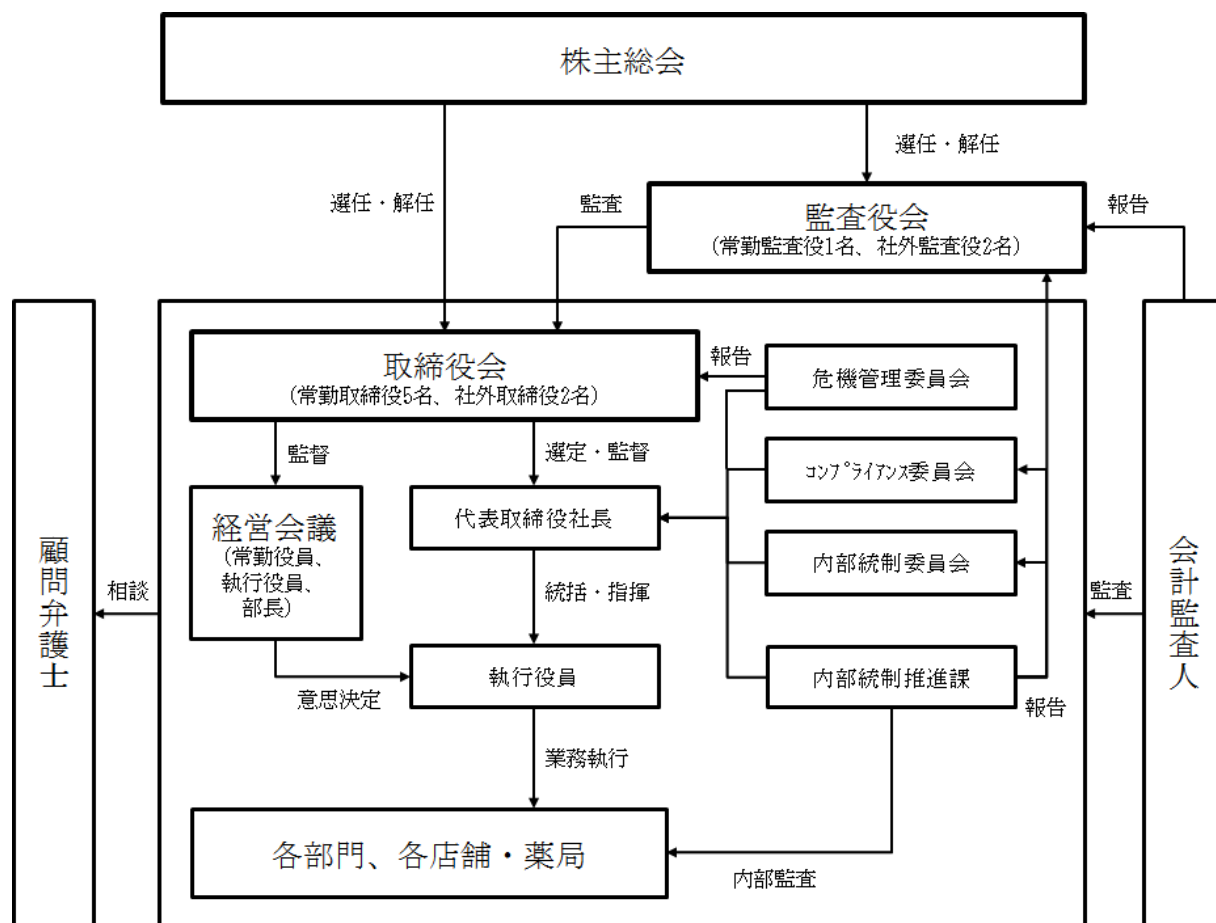
イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関としては、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。当社の取締役会は、平成26年8月19日現在、常勤取締役5名、社外取締役2名、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、原則月1回定例開催しております。なお、取締役の経営責任を明確にするために、平成14年8月開催の定時株主総会決議により取締役の任期を2年から1年に変更しております。

また、当社は、意思決定・監督と執行の分離により、経営意思決定の迅速化と執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。常勤役員、執行役員及び部長・室長による経営会議を原則月1回定例開催しており、取締役会から委任を受けた事項の計画や実施に関する検討など、事業環境の変化に迅速に対応できる意思決定を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、監査役会が定めた監査役監査基準に則り、監査方針を決定し、取締役の職務の執行を監査しております。監査役会は、原則月1回定例開催されており、監査役より、監査内容の報告を受けております。

当社の業務執行、経営の監視等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。以上が、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にもあるとおり、ステークホルダーとの利益を調整しながら、効率的かつ健全な経営を実現・維持するために有効な体制であると考えており、現在の企業統治の体制を採用している理由であります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、株主総会、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人という会社法上の機関に加えて、内部監査を専門に行う組織として、代表取締役社長の直轄部署である内部統制推進課を設置しております。また、取締役の内2名は社外取締役であります。両名は、当社の大株主である株式会社ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員とイオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEOであり、内部統制機能の一端を担っております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部統制推進課は、監査担当2名が専任となっており、全営業店舗の金銭管理や資産管理等の監査及び本社各部門への監査を行い、企業内不祥事の未然防止に全力を挙げるとともに、法令や規程に則した業務執行の強化に務めております。また、内部統制推進課は、財務報告に係る内部統制のモニタリングを行い、内部統制委員会（委員長：代表取締役社長）は、そのモニタリング結果を踏まえて、財務報告に係る内部統制の有効性の検討・承認を行っております。

監査役監査については、監査役が取締役会をはじめ経営会議、内部統制委員会にも出席して、取締役の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視できる体制になっております。また、監査役は会計監査人及び内部統制推進課から定期的に監査の報告や説明を受けております。

財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の当該知見の内容は以下のとおりであります。

- ・常勤監査役田中誠一は、(株)北國銀行に長年勤務した経験から財務及び会計知識を有しております。
- ・社外監査役桑島敏彰は、経営者として幅広く高度な見識と豊富な経験を有しております。
- ・社外監査役中村明子は、弁護士としての専門的見地及び見識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しております。

なお、当社は、提出日現在で監査役が3名となったため、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

ニ. 会計監査の状況

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は浜田亘、小出健治であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他3名であります。

ホ. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役鶴羽樹は、株式会社ツルハホールディングスの代表取締役社長兼社長執行役員であり、株式会社ツルハは当社株式数の5.18%を保有しております。なお、当社も株式会社ツルハホールディングスの株式を若干保有（持株比率0.04%）しております。社外取締役鶴羽樹は当社株式を若干保有（持株比率0.02%）しております。所有株式を除き、社外取締役鶴羽樹と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役岡田元也は、イオン株式会社取締役兼代表執行役社長グループCEOであり、イオン株式会社は当社株式数の10.02%を保有しております。社外取締役岡田元也と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役桑島敏彰と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役中村明子と当社との人的・資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と専門的見地や豊富な経験から発言を行っております。また、取締役会・監査役会の席上以外でも、適時、代表取締役・業務執行役員との意見交換の場において有益な意見具申を行っております。社外取締役及び社外監査役は、内部統制の一端を担い、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。同時に、社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席しているほか、内部統制推進課、監査役及び会計監査人は相互に連携し、経営者の意思決定の状況、監督義務の履行状況及び内部統制の状況を監視しております。なお、社外取締役鶴羽樹は経営陣から独立した存在であり、独立役員に指定しております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針については特段定めておりませんが、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点と豊富な経験及び見識を有する方を選任しております。

当社は、現在の社外取締役及び社外監査役が企業統治の面で十分に機能していると判断しており、現在の体制を維持することに問題はないと考えております。

②リスク管理体制の整備の状況

当社において発生しうる損失の危険（以下リスクという。）を管理する体制を構築し、リスク発生時における対応の迅速化を図ることを目的として、平成19年7月にリスク管理規程及びリスク管理規程細則を制定するとともに、危機管理委員会（委員長：代表取締役社長）を設置いたしました。また、平成25年5月にコンプライアンス委

員会（委員長：取締役最高顧問）を新設し、当社において発生しうるリスクの未然防止と事後対応についての管理体制を強化いたしました。コンプライアンス委員会では、当社内における企業倫理・コンプライアンス体制の確立、浸透及び定着に関する指導並びに推進施策の審議を行い、また、コンプライアンス全般の実施状況のモニタリング並びに当社の新たなリスクの識別、評価及び必要とされる対応策の審議を行っております。そのほか店舗での防犯、防災に関しては、トラブル対応マニュアルや緊急連絡網の周知徹底により未然防止に努めております。

③役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	262	182	57	2	20	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	1	—	0	1
社外役員	4	3	—	0	—	5

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成24年8月17日開催の第28回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分10百万円、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成15年8月18日開催の第19回定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。

ストックオプションについては、株主総会決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。

退職慰労金については、算定基準について内規で定めており、役位、在任期間等を勘案し算出しております。

④株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6銘柄 貸借対照表計上額の合計額 118百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北國銀行	104,699	42	事業上の関係維持
㈱ほくほくファイナンシャルグループ	113,000	26	事業上の関係維持
㈱ツルハホールディングス	5,000	45	事業上の関係維持
大正製薬ホールディングス(株)	630	4	事業上の関係維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱北國銀行	104,705	34	事業上の関係維持
㈱ほくほくファイナンシャルグループ	113,000	21	事業上の関係維持
㈱ツルハホールディングス	10,000	50	事業上の関係維持
大正製薬ホールディングス(株)	630	4	事業上の関係維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その概要は下記のとおりです。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令が定める額を限度としてその責任を負います。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑧取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己の株式の取得)

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(取締役及び監査役の実任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）がその任務を怠ったことにより生じた損害を賠償する会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	—	24,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、当社の業務の特性及び監査日数等を総合的に勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年5月21日から平成26年5月20日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年5月21日から平成26年5月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,200,448	5,257,989
売掛金	1,164,292	1,706,308
商品及び製品	10,796,170	12,661,632
前払費用	11,982	4,646
繰延税金資産	902,014	1,035,566
未収入金	1,760,232	2,460,244
その他	18,959	32,281
貸倒引当金	—	△18,051
流動資産合計	18,854,100	23,140,617
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 17,652,991	※1,※2 21,769,086
減価償却累計額	△4,583,102	△5,401,887
建物(純額)	13,069,888	16,367,199
構築物	2,718,848	3,661,529
減価償却累計額	△1,274,628	△1,552,926
構築物(純額)	1,444,219	2,108,602
車両運搬具	16,304	61,069
減価償却累計額	△8,856	△22,121
車両運搬具(純額)	7,447	38,947
工具、器具及び備品	735,336	881,571
減価償却累計額	△499,598	△585,980
工具、器具及び備品(純額)	235,738	295,591
土地	1,047,937	1,087,938
リース資産	2,502,249	3,866,983
減価償却累計額	△831,750	△1,342,971
リース資産(純額)	1,670,499	2,524,012
建設仮勘定	760,352	1,846,621
有形固定資産合計	18,236,084	24,268,914
無形固定資産		
借地権	637,436	760,105
ソフトウェア	86,582	118,007
電話加入権	1,084	1,084
施設利用権	815	718
リース資産	4,282	1,642
その他	3,643	14,437
無形固定資産合計	733,844	895,996

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	122,970	118,356
関係会社株式	4,900	4,900
出資金	8,226	8,242
長期貸付金	600	2,000
従業員に対する長期貸付金	11,253	11,997
長期前払費用	128,933	166,892
繰延税金資産	170,540	182,423
敷金及び保証金	2,112,445	2,378,945
建設協力金	502,349	885,249
破産更生債権等	—	39,017
その他	42,105	48,198
貸倒引当金	—	△39,017
投資その他の資産合計	3,104,323	3,807,206
固定資産合計	22,074,252	28,972,116
資産合計	40,928,353	52,112,733
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,751,861	15,379,822
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,496,742	※1 1,982,998
リース債務	464,669	708,005
未払金	1,944,438	2,611,599
未払法人税等	1,051,456	1,618,683
預り金	55,223	65,527
賞与引当金	678,571	766,933
役員賞与引当金	—	1,000
ポイント引当金	1,085,439	1,392,990
資産除去債務	3,239	2,930
その他	510	3,086
流動負債合計	20,532,152	24,533,577
固定負債		
長期借入金	※1 4,062,296	6,741,845
役員退職慰労引当金	302,480	306,810
リース債務	1,308,525	1,969,239
長期末払金	38,067	18,375
資産除去債務	987,770	1,204,141
その他	23,249	23,702
固定負債合計	6,722,388	10,264,113
負債合計	27,254,541	34,797,691

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,366	1,337,811
資本剰余金		
資本準備金	1,464,606	1,490,051
その他資本剰余金	50,544	50,544
資本剰余金合計	1,515,150	1,540,595
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
別途積立金	7,900,000	10,500,000
繰越利益剰余金	2,854,308	3,844,793
利益剰余金合計	10,804,308	14,394,793
自己株式	—	△444
株主資本合計	13,631,825	17,272,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,217	22,942
評価・換算差額等合計	27,217	22,942
新株予約権	14,768	19,344
純資産合計	13,673,811	17,315,042
負債純資産合計	40,928,353	52,112,733

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)	当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)
売上高	93,174,542	114,411,669
売上原価		
商品期首たな卸高	8,558,740	10,796,170
当期商品仕入高	71,113,084	85,438,867
合計	79,671,824	96,235,037
他勘定振替高	※1 67,865	※1 72,960
商品期末たな卸高	10,796,170	12,661,632
商品売上原価	68,807,789	83,500,444
売上総利益	24,366,753	30,911,224
販売費及び一般管理費		
ポイント引当金繰入額	1,085,439	1,392,990
広告宣伝費	1,626,510	2,095,530
役員報酬	225,428	250,255
給料及び手当	7,130,504	8,714,161
賞与	314,659	369,866
賞与引当金繰入額	678,548	766,933
退職給付費用	128,391	133,922
役員賞与引当金繰入額	—	1,000
役員退職慰労引当金繰入額	45,500	25,700
福利厚生費	890,093	1,178,282
水道光熱費	1,057,080	1,443,596
消耗品費	371,256	385,653
租税公課	431,858	555,356
貸倒引当金繰入額	—	57,069
地代家賃	1,986,455	2,416,853
減価償却費	1,399,644	1,936,565
リース料	399,373	346,494
その他	2,209,297	2,881,545
販売費及び一般管理費合計	19,980,040	24,951,776
営業利益	4,386,712	5,959,448
営業外収益		
受取利息	6,979	11,212
受取配当金	1,833	2,048
受取家賃	40,759	45,582
固定資産受贈益	49,675	55,249
補助金収入	57,950	67,535
受取手数料	66,466	85,280
その他	25,786	54,121
営業外収益合計	249,451	321,031
営業外費用		
支払利息	88,866	87,416
貸貸収入原価	23,241	27,692
その他	12,228	20,007
営業外費用合計	124,336	135,116
経常利益	4,511,826	6,145,363

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)	当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)
特別利益		
新株予約権戻入益	—	1,133
補助金収入	—	73,804
子会社清算益	88,964	—
退職給付制度終了益	14,052	—
特別利益合計	103,016	74,937
特別損失		
固定資産除却損	※2 33,974	※2 7,978
固定資産売却損	※3 21	—
減損損失	※4 23,676	※4 27,724
固定資産圧縮損	—	73,804
特別損失合計	57,672	109,506
税引前当期純利益	4,557,171	6,110,793
法人税、住民税及び事業税	1,812,008	2,390,344
法人税等調整額	△149,641	△143,093
法人税等合計	1,662,367	2,247,251
当期純利益	2,894,803	3,863,542

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,301,678	1,453,918	50,544	1,504,462	50,000	6,150,000	1,981,658	8,181,658
当期変動額								
新株の発行	10,688	10,688		10,688				
別途積立金の積立						1,750,000	△1,750,000	—
剰余金の配当							△272,153	△272,153
当期純利益							2,894,803	2,894,803
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10,688	10,688	—	10,688	—	1,750,000	872,650	2,622,650
当期末残高	1,312,366	1,464,606	50,544	1,515,150	50,000	7,900,000	2,854,308	10,804,308

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	—	10,987,799	△3,739	△3,739	9,467	10,993,526
当期変動額						
新株の発行		21,376				21,376
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△272,153				△272,153
当期純利益		2,894,803				2,894,803
自己株式の取得		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			30,957	30,957	5,301	36,258
当期変動額合計	—	2,644,026	30,957	30,957	5,301	2,680,285
当期末残高	—	13,631,825	27,217	27,217	14,768	13,673,811

当事業年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,312,366	1,464,606	50,544	1,515,150	50,000	7,900,000	2,854,308	10,804,308
当期変動額								
新株の発行	25,445	25,445		25,445				
別途積立金の積立						2,600,000	△2,600,000	—
剰余金の配当							△273,058	△273,058
当期純利益							3,863,542	3,863,542
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	25,445	25,445	—	25,445	—	2,600,000	990,484	3,590,484
当期末残高	1,337,811	1,490,051	50,544	1,540,595	50,000	10,500,000	3,844,793	14,394,793

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	—	13,631,825	27,217	27,217	14,768	13,673,811
当期変動額						
新株の発行		50,890				50,890
別途積立金の積立		—				—
剰余金の配当		△273,058				△273,058
当期純利益		3,863,542				3,863,542
自己株式の取得	△444	△444				△444
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△4,274	△4,274	4,575	300
当期変動額合計	△444	3,640,929	△4,274	△4,274	4,575	3,641,230
当期末残高	△444	17,272,755	22,942	22,942	19,344	17,315,042

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)	当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,557,171	6,110,793
減価償却費	1,399,644	1,936,565
減損損失	23,676	27,724
子会社清算損益 (△は益)	△88,964	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29,588	88,361
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	57,069
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△29,000	1,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△68,568	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	61,640	4,330
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	121,125	307,551
受取利息及び受取配当金	△8,812	△13,261
支払利息	88,866	87,416
固定資産売却損益 (△は益)	21	—
固定資産除却損	33,974	7,978
売上債権の増減額 (△は増加)	△347,762	△542,015
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,237,430	△1,865,462
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,981,695	1,627,960
その他	△149,977	385,911
小計	6,366,890	8,221,924
利息及び配当金の受取額	8,812	13,261
利息の支払額	△88,958	△87,392
法人税等の支払額	△1,789,153	△1,841,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,497,591	6,306,370
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	2,280,000	420,000
定期預金の預入による支出	△2,025,000	△70,000
有形固定資産の取得による支出	△3,660,283	△6,505,351
有形固定資産の売却による収入	118	—
無形固定資産の取得による支出	△99,210	△207,528
敷金及び保証金の差入による支出	△391,845	△485,070
敷金及び保証金の回収による収入	31,295	52,892
建設協力金の支払による支出	△201,179	△414,286
子会社の清算による収入	98,964	—
その他	△7,792	△20,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,974,932	△7,229,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,316,000	4,870,000
長期借入金の返済による支出	△1,387,948	△1,704,195
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,080	42,701
割賦債務の返済による支出	△10,468	△10,468
リース債務の返済による支出	△358,813	△593,517
配当金の支払額	△272,663	△273,040
自己株式の取得による支出	—	△444
財務活動によるキャッシュ・フロー	△695,812	2,331,035
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△173,153	1,407,540
現金及び現金同等物の期首残高	4,023,602	3,850,448
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,850,448	※1 5,257,989

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～39年

構築物 10年～30年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員（執行役員含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「建設協力金の支払による支出」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△208,971千円は、「建設協力金の支払による支出」△201,179千円、「その他」△7,792千円として組替えております。

(有価証券明細表)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
建物	382,291千円	154,691千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
1年内返済予定の長期借入金	39,147千円	12,500千円
長期借入金	12,500千円	－千円

※2 国庫補助金等による圧縮記帳額

当期において、国庫補助金の受入れにより、建物について73,804千円の圧縮記帳を行いました。

なお、有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
建物	－千円	73,804千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)	当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)
販売費への振替高	67,865千円	72,960千円

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)	当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)
建物	32,568千円	5,381千円
構築物	746千円	－千円
工具、器具及び備品	659千円	－千円
リース資産	－千円	2,597千円
借地権	0千円	－千円
計	33,974千円	7,978千円

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)	当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)
車両運搬具	21千円	－千円

※4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）

場所	用途	種類	減損損失
富山県黒部市	店舗用資産	建物	23,195千円
		構築物	452千円
		工具、器具及び備品	28千円
		合計	23,676千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。これらの資産グループのうち、閉店を決定した黒部店につきまして、減損損失を認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算出しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当事業年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）

(1) 小杉店

場所	用途	種類	減損損失
富山県射水市	店舗用資産	建物	4,301千円
		工具、器具及び備品	361千円
		リース資産(有形)	6,142千円
		長期前払費用	9,954千円
		合計	20,760千円

(2) 氷見店

場所	用途	種類	減損損失
富山県氷見市	店舗用資産	建物	6,239千円
		構築物	12千円
		工具、器具及び備品	552千円
		ソフトウェア	159千円
		合計	6,964千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。これらの資産グループのうち、閉店を決定した小杉店及び氷見店につきまして、減損損失を認識いたしました。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算出しておりますが、売却可能性が見込めないため零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,771,000	16,000	—	7,787,000
合計	7,771,000	16,000	—	7,787,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 普通株式の増加16,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	14,768
合計		—	—	—	—	—	14,768

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成23年新株予約権及び、平成24年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成24年8月17日 定時株主総会	普通株式	147,649	19	平成24年5月20日	平成24年8月20日
平成24年12月18日 取締役会	普通株式	124,504	16	平成24年11月20日	平成25年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年8月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	124,592	16	平成25年5月20日	平成25年8月20日

当事業年度（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,787,000	37,000	—	7,824,000
合計	7,787,000	37,000	—	7,824,000
自己株式				
普通株式	—	69	—	69
合計	—	69	—	69

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加37,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加69株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	19,344
合計		—	—	—	—	—	19,344

(注) 上表ストック・オプションとしての新株予約権のうち、平成24年新株予約権及び、平成25年新株予約権は権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年8月19日 定時株主総会	普通株式	124,592	16	平成25年5月20日	平成25年8月20日
平成25年12月18日 取締役会	普通株式	148,466	19	平成25年11月20日	平成26年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年8月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,654	19	平成26年5月20日	平成26年8月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)	当事業年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
現金及び預金勘定	4,200,448千円	5,257,989千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△350,000千円	－千円
現金及び現金同等物	3,850,448千円	5,257,989千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)	当事業年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
ファイナンス・リース取引に係る資産	975,333千円	1,448,353千円
ファイナンス・リース取引に係る債務	1,025,161千円	1,528,195千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

ドラッグストア事業における販売設備(「車輛運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当事業年度において、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、設備投資計画に照らして主に銀行借入によっております。余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信・債権管理運用規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を確認しております。

敷金及び保証金は、主に土地、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に差入先ごとの期日及び残高管理をするとともに、与信・債権管理規程に従い、必要に応じてリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっております。また、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に新規店舗の建物建築・設備購入資金等の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で7年であります。これらは資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社では年次及び月次の資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年5月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,200,448	4,200,448	—
(2) 未収入金	1,760,232	1,760,232	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	117,970	117,970	—
(4) 敷金及び保証金	2,112,445	1,812,722	△299,722
資産計	8,191,096	7,891,374	△299,722
(1) 買掛金	13,751,861	13,751,861	—
(2) 未払金	1,944,438	1,944,438	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,496,742	1,496,742	—
(4) リース債務(流動)	464,669	464,669	—
(5) 長期借入金	4,062,296	4,053,444	△8,851
(6) リース債務(固定)	1,308,525	1,295,413	△13,111
負債計	23,028,533	23,006,569	△21,963

当事業年度（平成26年5月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,257,989	5,257,989	—
(2) 未収入金	2,460,244	2,460,244	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	111,356	111,356	—
(4) 敷金及び保証金	2,378,945	2,076,152	△302,792
資産計	10,208,536	9,905,744	△302,792
(1) 買掛金	15,379,822	15,379,822	—
(2) 未払金	2,611,599	2,611,599	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,982,998	1,982,998	—
(4) リース債務(流動)	708,005	708,005	—
(5) 長期借入金	6,741,845	6,827,684	85,839
(6) リース債務(固定)	1,969,239	1,992,387	23,148
負債計	29,393,509	29,502,497	108,987

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務(固定)

リース債務の時価については、支払総額を、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
非上場株式	5,000	7,000
関係会社株式	4,900	4,900
出資金	8,226	8,242

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式、出資金については、市場価格がなく、時価を評価することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度 (平成25年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,200,448	—	—	—
未収入金	1,760,232	—	—	—
敷金及び保証金	195,459	237,864	311,983	1,367,136
合計	6,156,141	237,864	311,983	1,367,136

当事業年度 (平成26年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,257,989	—	—	—
未収入金	2,460,244	—	—	—
敷金及び保証金	212,979	239,520	402,070	1,524,375
合計	7,931,213	239,520	402,070	1,524,375

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成25年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,496,742	1,278,006	1,052,837	804,032	494,352	433,069
リース債務	464,669	438,958	374,943	296,567	171,516	26,541
合計	1,961,411	1,716,964	1,427,780	1,100,599	665,868	459,610

当事業年度 (平成26年5月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,982,998	1,757,829	1,509,024	1,199,344	1,047,485	1,228,163
リース債務	708,005	644,602	570,458	450,493	246,154	57,529
合計	2,691,003	2,402,431	2,079,482	1,649,837	1,293,639	1,285,692

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (平成25年5月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	75,776	31,455	44,320
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	75,776	31,455	44,320
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	42,193	44,395	△2,201
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	42,193	44,395	△2,201
合計		117,970	75,850	42,119

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 5,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度 (平成26年5月20日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	77,013	31,455	45,558
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	77,013	31,455	45,558
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	34,343	44,397	△10,054
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	34,343	44,397	△10,054
合計		111,356	75,852	35,503

(注) 非上場株式 (貸借対照表計上額 7,000千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 関連会社株式

前事業年度 (平成25年5月20日)

関連会社株式 (貸借対照表計上額4,900千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

当事業年度 (平成26年5月20日)

関連会社株式 (貸借対照表計上額4,900千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来確定給付型の制度として、退職年金規定に基づいた退職一時金制度を採用しておりましたが、平成25年4月1日に退職給付制度の改定を行い、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)
(1) 勤務費用 (千円)	84,392
(2) 利息費用 (千円)	4,991
(3) 期待運用収益 (減算) (千円)	△3,920
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	24,756
(5) 過去勤務債務の費用処理額 (千円)	631
(6) 退職給付費用 (千円)	110,852
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益 (千円)	△14,052
(8) その他 (千円)	17,538
計 (千円)	114,338

(注) 「(8) その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、133,922千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)	当事業年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	8,597	13,897

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)	当事業年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
新株予約権戻入益	—	1,133

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員6名、従業員10名	当社の取締役8名、執行役員3名、従業員30名	当社の取締役8名、執行役員4名、従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 42,500株	普通株式 41,000株	普通株式 18,100株
付与日	平成21年9月25日	平成23年9月22日	平成24年9月24日
権利確定条件	(注)2	(注)2,3	(注)2,3
対象勤務期間	自 平成21年9月25日 至 平成23年9月30日	自 平成23年9月22日 至 平成25年9月30日	自 平成24年9月24日 至 平成26年9月30日
権利行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	自 平成25年10月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年10月1日 至 平成28年9月30日

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名、執行役員4名、従業員23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 14,500株
付与日	平成25年9月25日
権利確定条件	(注)2,3
対象勤務期間	自 平成25年9月25日 至 平成27年9月30日
権利行使期間	自 平成27年10月1日 至 平成29年9月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社（「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項により定義される会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合及び従業員を定年により退職した場合はこの限りではない。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③その他の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

3. 上記①ただし書以下の場合であっても、新株予約権者が当社又は当社の関係会社と競業関係にあると取締役会が判断する会社の役員、使用人、嘱託、顧問又はコンサルタントとなった場合には、新株予約権の行使は認めない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成26年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	—	41,000	18,100	—
付与	—	—	—	14,500
失効	—	—	—	—
権利確定	—	41,000	—	—
未確定残	—	—	18,100	14,500
権利確定後 (株)				
前事業年度末	15,500	—	—	—
権利確定	—	41,000	—	—
権利行使	10,000	27,000	—	—
失効	5,500	—	—	—
未行使残	—	14,000	—	—

② 単価情報

	平成21年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価額 (円)	1,130	1,163	3,580	7,211
行使時平均株価 (円)	6,753	6,270	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	206	227	713	1,259

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- ①使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
②主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	36.5%
予想残存期間 (注) 2	3.01年
予想配当 (注) 3	38円/株
無リスク利率 (注) 4	0.1%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去の株価実績に基づき算定しております。
2. 評価基準日から権利行使期間の中間点までの期間であります。
3. 平成25年5月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	256,228千円	271,340千円
ポイント引当金	409,861	492,839
役員退職慰労引当金	107,017	108,549
未払事業税	45,835	60,595
資産除去債務	349,473	427,061
その他	273,064	300,499
繰延税金資産小計	1,441,480	1,660,887
評価性引当額	△108,336	△124,486
繰延税金資産合計	1,333,144	1,536,400
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,901	△12,561
資産除去債務に対応する除去費用	△245,686	△305,849
繰延税金負債合計	△260,588	△318,410
繰延税金資産の純額	1,072,555	1,217,989

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
流動資産－繰延税金資産	902,014千円	1,035,566千円
固定資産－繰延税金資産	170,540	182,423

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年5月20日)	当事業年度 (平成26年5月20日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	1.7	1.4
税額控除	△2.6	△3.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.1
関係会社清算益の益金不算入	△0.7	—
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5	36.8

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年5月21日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、従来の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額が69,128千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、店舗施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去費用については、過去において店舗の閉店に伴い発生した原状回復費用の実績等から割引前将来キャッシュ・フローを見積っております。使用見込期間については主たる資産の耐用年数の残存期間としております。割引率については、使用見込期間に対応した国債の利回りを使用しております。これらの数値を基礎に資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日)		(自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)	
期首残高		843,155千円		991,010千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		132,180		201,965
その他増減額 (△は減少)		15,674		14,095
期末残高		991,010		1,207,071

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、医薬品、化粧品等の小売事業という単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)	当事業年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
1株当たり純資産額 877.04円	1株当たり純資産額 1,105.30円
1株当たり当期純利益金額 186.04円	1株当たり当期純利益金額 247.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 184.83円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 246.39円

(注) 1. 当社は平成26年4月3日開催の取締役会決議により、平成26年5月21日付をもって普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行っております。

これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 5月21日 至 平成25年 5月20日)	当事業年度 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	2,894,803	3,863,542
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	2,894,803	3,863,542
普通株式期中平均株式数(株)	15,560,279	15,613,583
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	101,361	66,858
(うち新株予約権(株))	(101,361)	(66,858)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成25年ストック・オプション(新株予約権の目的となる株式の株 29,000株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成25年 5月20日)	当事業年度末 (平成26年 5月20日)
純資産の部の合計額(千円)	13,673,811	17,315,042
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	14,768	19,344
(うち新株予約権(千円))	(14,768)	(19,344)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,659,043	17,295,698
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	15,574,000	15,647,862

(重要な後発事象)

株式の分割

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と、投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年5月20日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の当社発行済株式総数 : 7,824,000株
- ②今回の分割により増加する株式数 : 7,824,000株
- ③株式分割後の発行済株式総数 : 15,648,000株
- ④株式分割後の発行可能株式総数 : 40,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成26年5月2日
基準日	平成26年5月20日
効力発生日	平成26年5月21日

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式の分割に伴い、当社が当社の取締役、執行役員および従業員に対して発行している新株予約権（無償ストック・オプション）の1株当たりの行使価格を平成26年5月21日以降、次のとおり調整しております。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成23年8月18日定時株主総会決議および 平成23年9月1日取締役会決議に基づく新株予約権	1,163円	582円
平成24年8月17日定時株主総会決議および 平成24年9月6日取締役会決議に基づく新株予約権	3,580円	1,790円
平成25年8月19日定時株主総会決議および 平成25年9月5日取締役会決議に基づく新株予約権	7,211円	3,606円

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響等

今回の株式分割による影響については、当該株式分割が、前事業年度の期首に行われたと仮定して計算しており、「(1株当たり情報)」に記載しております。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	17,652,991	4,227,753	111,657 (10,540) [73,804]	21,769,086 [73,804]	5,401,887	840,717	16,367,199
構築物	2,718,848	943,808	1,127 (12)	3,661,529	1,552,926	279,411	2,108,602
車両運搬具	16,304	44,764	—	61,069	22,121	13,264	38,947
工具、器具及び備品	735,336	210,330	64,095 (913)	881,571	585,980	149,563	295,591
土地	1,047,937	40,001	—	1,087,938	—	—	1,087,938
リース資産	2,502,249	1,448,353	83,619 (6,142)	3,866,983	1,342,971	586,100	2,524,012
建設仮勘定	760,352	5,909,318	4,823,049	1,846,621	—	—	1,846,621
有形固定資産計	25,434,020	12,824,330	5,083,550 (17,610) [73,804]	33,174,801 [73,804]	8,905,887	1,869,058	24,268,914
無形固定資産							
借地権	637,436	122,669	—	760,105	—	—	760,105
ソフトウェア	208,565	73,237	1,158 (159)	280,645	162,637	41,653	118,007
電話加入権	1,084	—	—	1,084	—	—	1,084
施設利用権	3,106	—	—	3,106	2,387	96	718
リース資産	21,836	—	10,040	11,796	10,153	2,639	1,642
その他	3,643	18,887	8,093	14,437	—	—	14,437
無形固定資産計	875,672	214,794	19,291 (159)	1,071,174	175,178	44,390	895,996
長期前払費用	260,759	64,381	72,793 (9,954)	252,347	85,454	9,713	166,892

注) 1. 当期減少額の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額欄の[]内は内書で、国庫補助金の受入れによる圧縮記帳額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	柳田店	232,552千円	馬越店	182,323千円	堀高店	165,053千円
	岐阜県庁前店	175,603千円	あかね店	146,110千円	寿店	144,348千円
	東近江幸町店	125,444千円	今泉店	138,528千円	霊仙寺店	132,329千円
	北方高屋店	131,121千円	中野店	142,050千円	小杉店	118,893千円
構築物	岐阜県庁前店	50,060千円	堀高店	49,816千円	中野店	39,200千円
	東近江幸町店	45,017千円	馬越店	36,732千円	霊仙寺店	35,588千円
	北方高屋店	33,832千円	小杉店	33,646千円	寿店	31,940千円
	柳田店	31,818千円	今泉店	31,293千円	あかね店	28,111千円
建設仮勘定	西郷店	212,692千円	住吉店	210,146千円	新町店	197,245千円
	羽嶋駅前店	190,843千円	富岡店	175,722千円	あずま店	160,665千円
	氷見幸町店	153,400千円	戸出店	138,281千円		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,496,742	1,982,998	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	464,669	708,005	0.71	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,062,296	6,741,845	0.79	平成27年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,308,525	1,969,239	0.64	平成27年～32年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,332,233	11,402,087	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,757,829	1,509,024	1,199,344	1,047,485
リース債務	644,602	570,458	450,493	246,154

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	57,069	—	—	57,069
賞与引当金	678,571	766,933	678,571	—	766,933
役員賞与引当金	—	1,000	—	—	1,000
ポイント引当金	1,085,439	1,392,990	1,085,439	—	1,392,990
役員退職慰労引当金	302,480	25,700	21,370	—	306,810

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,014,934
預金	
当座預金	3,356,788
普通預金	883,642
諸預金	2,624
小計	4,243,055
合計	5,257,989

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
社会保険診療報酬支払基金	522,143
国民健康保険団体連合会	329,891
トヨタファイナンス(株)	227,221
(株)北国クレジットサービス	107,297
イオンクレジットサービス(株)	87,758
その他	431,995
合計	1,706,308

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,164,292	22,625,293	22,083,277	1,706,308	92.83	23.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

品目	金額 (千円)
ヘルス	2,719,646
ビューティ	3,970,947
ライフ	4,771,989
調剤	1,199,048
合計	12,661,632

④ 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
賃借物件敷金	1,344,703
賃借物件保証金	1,020,213
その他	14,029
合計	2,378,945

⑤ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)Paltac	3,641,122
明祥(株)	1,529,858
(株)あらた	1,388,250
(株)大木	1,061,646
三菱食品(株)	891,423
その他	6,867,523
合計	15,379,822

⑥ 未払金

相手先	金額 (千円)
未払給与等	791,178
大和ハウス工業(株)	268,347
(株)A2ロジ	137,002
未払社会保険料	136,164
佐藤産業(株)	125,280
その他	1,153,628
合計	2,611,599

⑦ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)北國銀行	2,132,456
(株)北陸銀行	1,892,088
(株)三菱東京UFJ銀行	1,691,219
(株)日本政策投資銀行	1,549,530
(株)福井銀行	1,058,887
(株)みずほ銀行	266,263
明治安田生命保険相互会社	74,800
日本生命保険相互会社	59,600
合計	8,724,843

(注) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	28,292,688	55,775,603	85,109,543	114,411,669
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	1,319,351	3,104,586	4,847,253	6,110,793
四半期(当期)純利益金額(千円)	803,567	1,886,918	2,944,643	3,863,542
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	51.59	121.04	188.70	247.45

(注)当社は、平成26年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	51.59	69.42	67.65	58.79

(注)当社は、平成26年5月21日を効力発生日として普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月21日から5月20日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月20日
剰余金の配当の基準日	11月20日 5月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—————
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kusuri-aoki.co.jp
株主に対する特典	毎年5月20日現在の株主に対し、所有する単元株式数（1単元＝100株）に応じて、株主優待カードまたは地方名産品の内、いずれか一つを贈呈。 ① 1単元以上5単元未満 株主優待カードまたは2,000円相当のご当地名産品 ② 5単元以上10単元未満 株主優待カードまたは3,000円相当のご当地名産品 ③ 10単元以上 株主優待カードまたは5,000円相当のご当地名産品 *株主優待カードの提示により、店頭価格より5%割引いたします。 ただし、一部割引対象外の商品があります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第29期）（自 平成24年5月21日 至 平成25年5月20日）平成25年8月19日北陸財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年8月19日北陸財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第30期第1四半期）（自 平成25年5月21日 至 平成25年8月20日）平成25年9月30日北陸財務局長に提出

（第30期第2四半期）（自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日）平成25年12月27日北陸財務局長に提出

（第30期第3四半期）（自 平成25年11月21日 至 平成26年2月20日）平成26年3月31日北陸財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成25年8月21日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月9日北陸財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 8 月19日

株式会社クスリのアオキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浜田 亘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クスリのアオキの平成25年5月21日から平成26年5月20日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クスリのアオキの平成26年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クスリのアオキの平成26年5月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クスリのアオキが平成26年5月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。